スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

秋田県大館市

自 治 体 名 ： 秋田県大館市
担 当 課 名 ： 教育委員会学校教育課
電 話 番 号 ： 0186-43-7112

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	総面積913.7㎢
人口	62,532人
公立中学校数	8校
公立中学校生徒数	1,257人
部活動数 （運動部活動のみ）	5 3部活
地域クラブ活動数	5クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

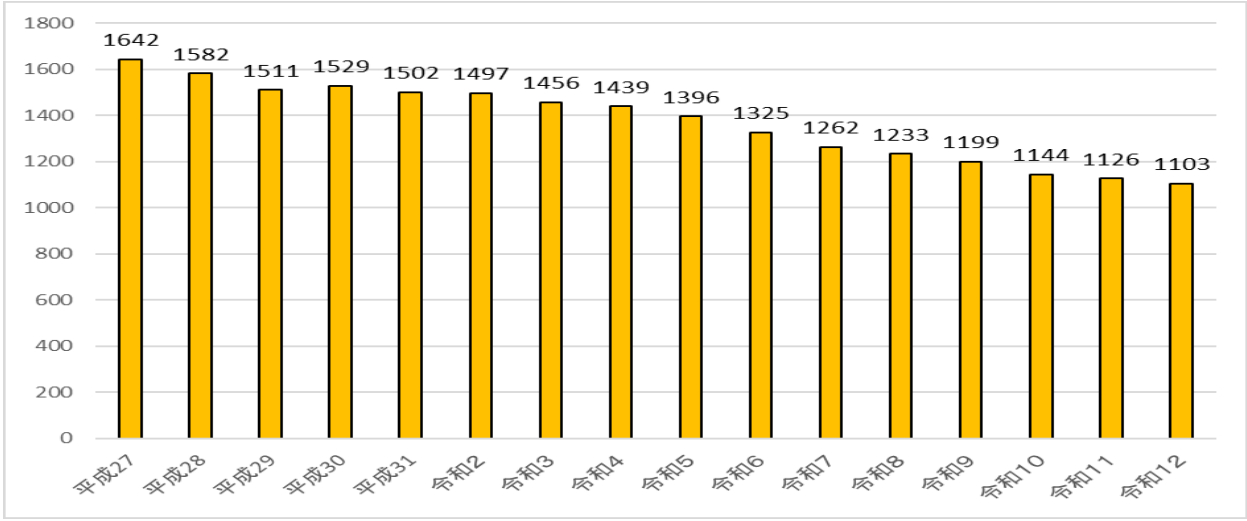
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市の中学校生徒数は年々減少傾向にある。学級数の減少にともない教職員定数は減少し、学校現場においては従来の枠組みでの部活動運営は難しくなっている。 このような状況のなか、単独校による活動が困難となる学校が増え、部活動の統合や廃部の他、種目によっては、合同チームによる大会参加が増えているのが実情である。また、1人の教員が複数の部活動の顧問を担当する状況も生じ、教職員の負担も大きな課題となっている。教職員の中には、自らが競技景観や指導経験がない種目を担当する場合もあり、指導に不安を抱えている教職員がいるとともに、専門的な技術指導を受けられない生徒がいることは、大きな課題の一つである。

地域のスポーツ活動としては、大館市スポーツ協会に所属するスポーツ少年団や各種競技団体の他、総合型地域スポーツクラブやその他の地域スポーツクラブもあり、これらの団体に所属し活動している生徒も多い。ただ、活動場所によっては在籍中学校区を越える場合もあり、移動手段の確保や活動費等、一定の保護者負担が生じ、家庭事情によっては参加困難なケースも考えられる。

【課題】

現在の大館市の出生数を鑑みると、今後減少傾向はますます大きくなることが想定される。



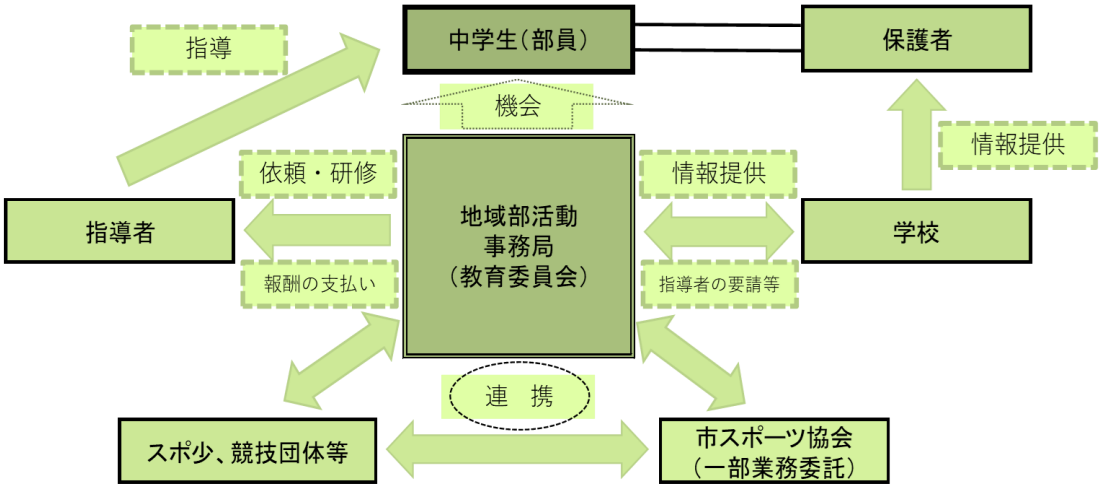
出典:「大館市部活動地域展開推進計画Ver.1」

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課）
- ・学校と指導者のマッチング
- ・指導者研修会の実施
- ・関係者による連絡協議会の設置
- ・推進計画の策定

◉首長部局（スポーツ振興課）
- ・スポーツ少年団の管理運営

年間の事業スケジュール

令和7年4月
- 推進計画各校へ配付、市HP掲載

令和7年5月
- 地域移行に関する意見交換会
  （鹿角市・北秋田市）

令和7年7月
- 市スポーツ協会を対象とした研修
  （一部業務委託先）

令和7年8月
- スポーツ振興課との協議
- 市スポーツ協会との打ち合わせ
- 地域部活動指導者説明会及び研修会
- 休日の地域部活動開始
- 市スポーツ協会による学校訪問
- 地域クラブの活動実態把握

令和7年9月
- 地域部活動連絡協議会

令和8年1月
- 地域クラブ一覧完成

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		5クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		5部活動
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	5人	全体の運営スタッフ数	5人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
第一中学校クラブ	スポ少	柔道	月3回/週1回（など）	9:00～12:00	1年生3人 2年生6人 3年生4人	8～2月	第一中学校柔道場	1人	年会費100円（など）	中体連：部活動 その他：地域クラブ
東中学校クラブ	地域指導者	バレーボール	月3回/週1回（など）	9:00～12:00	1年生14人 2年生2人	8～2月	東中学校体育館	1人	年会費100円（など）	中体連：部活動 その他：地域クラブ
成章中学校クラブ	地域指導者	陸上競技	月3回/週1回（など）	9:00～12:00	1年生2人 2年生9人	8～2月	成章中学校グラウンド	1人	年会費100円（など）	中体連：部活動 その他：地域クラブ
東中学校クラブ	地域指導者	卓球	月3回/週1回（など）	9:00～12:00	1年生4人 2年生6人	8～2月	東中学校体育館	1人	年会費100円（など）	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●なし

2.実証内容と成果

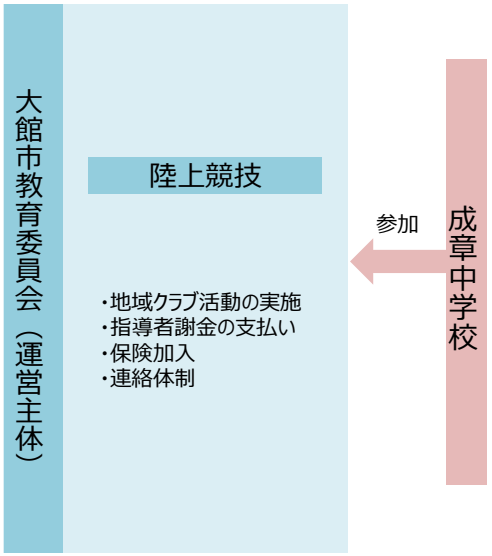
スポーツ庁

主な取組例

成章中学校陸上競技クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技
運営団体名	地域指導者
期間と日数	8月1日～2月2日 月3回程度
指導者の主な属性	元教員
活動場所	成章中学校グラウンド・体育館など
主な移動手段	自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	100円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者

役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う

●指導者　1名

役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う

●運営補助者

役割：活動において、主任指導者の補助として、指導を行う

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 一部業務委託先の市スポーツ協会を中心に、校長間でのやり取りも積極的に行われるよう、市内の状況についての情報発信を行っていく。また、同規模の市町村の様々な事例等から学び、必要に応じて助言を得るなどの取組を行う。
- 他市町村との情報交換を行う。
- 現状では、市内にどのようなスポーツ団体が存在するのか、どのような運営がなされているのか、等について実態調査を行う。

取組の成果

- 各校及び関係者等から情報収集がなされ、学校や各競技団体等が抱える課題や今後の見通し等について、情報を収集したり、必要に応じて助言等をすることができた。
- 近隣の市との情報交換会を実施したことで、それぞれが抱える課題や共通して考えていかなければならない諸問題について共有することができた。
- 市内にある地域スポーツクラブの数や現状、中学生の受入に関する意向等について、市内の現状について把握をすることができた。

今後の取組における課題

- 地域の地域クラブについて、各小・中学校をとおして児童・生徒及び保護者へ積極的に情報提供をすることで、中学校の部活動への入部者数の減少が見込まれる。そうした際、すでに入部している生徒の活動の継続が難しくなる。
- 公的支援の対象とする地域クラブの基準が定められていない。
- 地域クラブへの移行により、保護者負担が現状よりも大きくなる。

課題への対応方針

- 現在学校部活動に所属する生徒については、その意向を十分に踏まえ、学校間の連携により合同部活動や拠点校方式による活動環境を整え、その活動を保障していく必要がある。
- 公的支援の対象とする地域クラブの基準を定め、活動費や選手派遣費等を市として補助していくような仕組みを整備することで、地域クラブ活動の充実を図る必要がある。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 今年度はコーディネーターの配置は行わなかったため、次の方法で関係者との連絡調整・指導助言等を行った。
- 一部業務を市スポーツ協会へ委託し、専門性を発揮しながら、各競技団体との連絡調整や情報収集を図った。
- 校長会等を通じて、推進計画の周知を図った。
- 各競技団体ごとの今ある制度や運営体制を生かしながら、段階的な地域展開を図った。
- 部活動の地域展開に向けた動きについては、広く市民への周知を図り、理解と協力を得られるような基盤づくりを進めた。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 活動に係る安全管理体制の整備に努め、関係者間での情報共有を図った。
- 活動場所や活動内容に応じた安全配慮事項について、指導者間で確認を行った。
- 研修会を実施し、指導者に対し、生徒の安全確保及び事故防止に関する意識啓発を行った。
- 活動時の事故や体調不良等の緊急時に備え、対応手順の共有に努めた。
- 活動時間や活動環境（気温・天候等）に配慮し、安全な活動実施に努めた。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 活動運営に係る役割分担の整理及び関係者間の連絡強化
- 活動日程や会場調整に関する情報共有体制の整備
- 活動運営に関する手続きや運営方法の営利・簡素化
- 関係団体（学校・地域団体等）との連携による運営体制の効率化

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 緊急時対応体制の整備
- 関係機関との連絡・情報共有体制の確立
- 事故・トラブル発生時の事実確認及び適切な対応
- 再発防止に向けた安全管理の徹底

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

指導者については、基本的には各校で確保してもらうが、依頼があった場合は大館市スポーツ協会等をとおして各関係競技団体等に呼び掛けるなどし、その確保に努める。

また、研修会を実施し、情報管理や緊急時の連絡体制、生徒の健康管理及び体罰等の禁止などの内容について、研修会を実施する。

取組の成果

- 指導者の配置については、各校の希望に沿って配置することができた。
- 指導者については、それぞれが担当する競技について専門性を持ち合わせているため、生徒にとって専門的な指導を受ける機会となった。
- 各校が定める運動部活動運営方針に沿って、健全なスポーツ活動を実現することができた。
- 地域での活動として位置付けることで、生徒の主体性がより発揮されたとともに、部活動顧問の負担軽減も図られた。
- 平日も指導にあたっている外部指導者を休日の指導者として配置することにより、学校部活動と休日の活動の指導理念や練習方法、チームづくりや指導観の一貫性等が保たれ、生徒が安心して活動に取り組むことができた。

今後の取組における課題

- 指導者の担い手となる人材の不足
- 継続的に指導にかかわる人材の確保の困難さ
- 指導時間帯（平日夕方・休日）と指導者の就業状況との調整の難しさ
- 指導者に対する謝金・待遇面の整備に関する課題
- 学校との役割分担や責任範囲の整理
- 指導者に対する研修や資質向上機会の確保

課題への対応方針

- 地域人材の掘り起こし及び指導者候補者の発掘
- 関係団体（スポーツ団体・文化団体等）との連携による指導者確保の推進
- 指導者の負担軽減に向けた運営体制の整備
- 謝金や活動条件等の整理による、指導者として協力しやすい環境づくり

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 市スポーツ協会をとおして、地域のスポーツ団体、各種競技団体等への働きかけを行い、人材発掘に努めた。
- 退職教員や競技経験者など、地域人材の活用に向けた情報収集を行った。
- 関係団体との連携により、指導者人材の紹介や学校とのマッチングを推進した。
- 多様な人材の参画のため、保護者への理解の促進を図った。

指導者研修受講者の声

- 「生徒にけががあった際の対応や保険等についての説明があり、安心した。」
- 「本研修をとおして、生徒が安全に活動を行うために、指導者として気を付けていかなければならないことについて改めて確認することができた。」
- 「生徒に指導する上で大切なことについて確認することができた。」
- 「今後の展望等について、指導者間で情報交換することができた。」

指導者研修の内容

研修名	令和7年度大館市地域運動部活動推進事業に係る指導者説明会及び研修会の開催について
講師	教育委員会学校教育課　課長補佐
研修内容	・地域クラブ活動の趣旨及び事業概要に関する説明 ・指導者としての役割及び活動運営に関する基本事項の共有 ・生徒の安全確保及び事故防止に関する留意事項の確認 ・緊急時対応及び関係機関との連絡体制に関する説明 ・ハラスメント防止及び適切な指導に関する理解の促進

指導者の資格取得促進に向けた取組

- 指導者資格制度に関する情報収集および制度内容の把握
- 指導者資格の必要性に関する関係者間での認識共有
- 関係団体が実施する指導者講習会等の情報把握　等

指導者総数	5人
資格所持指導者数	2人
本年度資格を取得した指導者	0人

平日・休日の一貫指導に関する取組

- 学校部活動と地域クラブ活動の指導方針に関する情報共有
- 生徒の活動状況に関する学校と指導者間の情報共有
- 学校部活動における外部指導者または部活動指導員を、休日の活動の指導者として配置

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 生徒の移動手段に関する現状把握及び課題整理
- 地域公共交通の活用可能性に関する情報収集
- 地域公共交通機関との連携可能性に関する検討
- 生徒の安全な移動手段確保に向けた方策の検討

取組の成果

- 現在すでに地域で活動している地域クラブの活動実態を把握し、一覧にまとめたことにより、スポーツ競技団体の全体像を把握することができた。
- 地域クラブ活動一覧を配付用チラシにまとめることができた。これにより、今後は市で達成目標として設定している令和11年度の中学校の部活動新規部員の募集停止に向けて、必要な情報を児童・生徒及び保護者等へ伝える準備が整った。

今後の取組における課題

- 市としての研修体制の脆弱さ
- 指導者人材の不足
- 練習場所の確保と活動に関する保護者負担の増大

課題への対応方針

- 関係団体と連携した指導者研修機会の確保
- 指導者向け説明会や情報共有の場の設定
- 安全管理や指導方法に関する研修内容の充実
- 地域人材の発掘及び多様な人材の参画促進
- スポーツ団体等との連携による指導者確保の推進公共施設や地域施設の活用に向けた連携
- 活動運営にかかる費用の整理及び情報共有
- 関係団体と連携した持続可能な運営体制の検討
- 保護者負担に配慮した活動運営の在り方の検討

地域公共交通との連携に関する取組

- 推進計画を市のホームページに掲載し、広く周知を図った。
- 市スポーツ協会へ一部業務を委託し、関係団体の活動状況調査や学校訪問等により、情報の共有と課題意識の醸成を図った。
- 各競技団体や地域クラブについては、募集範囲の拡大等を検討し、中学生が参加しやすい環境づくりに努められるよう協力を仰いだ。

まちづくりと連携した取組

- 地域スポーツコミッションと連携し、地域スポーツ団体の周知を図るための情報収集を行った。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

今年度は、市内の3校5部活動において、学校部活動を休日は地域活動として位置づけ、今後の地域展開に向けた取組を実施した。実施にあたっては、指導者研修会の実施の他、近隣市町村との情報交換、学校及び関係機関との連携等に配慮しながら、地域での活動が無理なく進められるようにした。こういった動きの中で、地域クラブの新設に向けた動きも見られ、学校部活動の地域展開に対する市民の関心や意識の高まりが感じられた。

現在大館市にはおよそ30程度の地域スポーツクラブが存在しており、今後は既存の地域クラブを受け皿とした地域展開が有効であると考えている。また、昨年度末には推進計画が策定され、地域移行に向けた本格的な取組がスタートしているが、学校のほか、行政やスポーツ・文化芸術団体等それぞれが進めていくべき取組を着実に行い、必要に応じて修正を加えながら、生徒及び保護者の意向を十分に踏まえた形での地域展開を図っていきたいと考えている。

●成果の評価

○ 教員の負担軽減

休日の活動を地域の指導者による活動に位置付けたことで、担当教員の負担軽減につながった。

○ 指導の質の向上

これまで部活動の指導は学校単位での活動を基本とし、専門的な知識がない教員が担当することもあったが、他校や異校種地域のクラブや団体との連携を強化することで、生徒は学校以外の人々と関わる機会が増え、地域の一員としての意識を高めることができた。

○ 地域実態の把握

現在すでに活動している地域クラブの数や活動内容についての実態把握を行い、学校部活動の受け皿となり得る団体について、一覧にまとめることができた。これによって、次年度からは、学校を中心に情報提供を行い、地域展開をさらに進めていきたいと考えている。

●今後に向けて

本市ではこれまでの実験研究を踏まえ、段階的に部活動の地域移行を拡大していく方針である。今年度は、市内に今ある地域クラブの活動状況の把握を完了し、学校等関係機関に対して、次年度に向けた情報提供のための準備段階に入っている。これにより、部活動への入部者数が減少することが考えられるため、すでに学校部活動に入部している生徒の活動に支障をきたさないよう合同部活動による活動、また拠点校方式による活動を進めていく。複数校の学校部活動についてのグルーピングをある程度進めながら地域展開へつなげていくことで、地域クラブの適正数を見定めていきたい。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



休日の活動の様子①



休日の活動の様子②

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年	令和6年	令和7年		令和11年	令和13年
協議会設置、検討開始	推進計画策定	推進計画に沿った取組開始	生徒、保護者への説明	学校部活動の新規募集停止	地域クラブ活動本格展開

ステークホルダー

学校、スポーツ協会、競技団体
市長部局、市教委
コーディネーター（令和7年度はコーディネータの配置なし）

経過

令和5年度より部活動地域移行連絡協議会を設置し、学校関係者の他、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ等による、地域展開に向けた協議を重ね、推進計画を策定した。この間、コーディネータによる情報収集や相談活動、新規クラブの立ち上げサポート等も行い、地域展開に向けた具体的な動きも進んでいる。

実施内容

今年度は市内8校中、3中学校5部活動において、休日の学校部活動を地域の活動に位置付け、地域クラブ活動として実施した。また、近隣の市町村との情報交換会も実施し、市を越えた連携も見据えた協議を行うことができた。

実施にあたって生じた課題

現段階では、関係者による協議や情報交換、実態把握等を主とした取組としていることから、無理のない範囲での取組となるよう配慮しており、大きな課題は挙げられない。

今後は推進計画に沿った取組が実践されていく中で想定される課題は、「適正な受益者負担とそれに伴う活動内容の設定」、「生徒の送迎に関する交通手段の確保」「指導者確保と研修の在り方」等が考えられる。

今後の展開

策定した推進計画を広く周知し、年次計画に沿った取組を進めていく。現時点で地域で活動している地域クラブへの移行を進めていくために、小中学生・保護者及び学校と情報を共有し、中学校での部活動の新規入部停止の無理のない実施を目指して、関係者への周知を図っていく。また、連絡協議会の開催については今後も継続し、持続可能な地域クラブ運営に必要な内容について、検討を重ねていく。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

